

平成 2 1 年度

公立大学法人福井県立大学業務実績評価書

平成 2 2 年 9 月

公立大学法人福井県立大学評価委員会

## はじめに

公立大学法人福井県立大学評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学（以下「法人」という。）の平成21年度業務実績に対する評価を行った。

評価に当たっては、下記の基本的な考え方のもと、まず、中期計画に掲げる92項目の取組みの中で特に力を入れる項目として設定している25項目の「重点項目」について、法人が行った自己点検・評価を基に、法人からのヒアリング等も踏まえてその妥当性の検証と評価（重点項目評価）を行い、次に、その結果および重点項目以外の項目の進行状況も確認しながら、「教育」、「研究」等の分野別に、それぞれの評価すべき点や課題の抽出（分野別評価）を行い、最後に法人の業務全体の実績について総合的な評価（全体評価）を行った。

今回の評価は中期計画（平成19～24年度）3年目の評価であり、法人においては当評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けて努力するとともに、次期中期計画期間を見据えた大胆な大学改革に取り組むことを期待したい。

（評価に当たっての基本的な考え方）

- （1）法人の教育・研究ならびに業務運営上の課題を整理し、継続的な質の向上に資する評価とする。
- （2）法人の重点的な取組みを中心に、地域社会にわかりやすく法人の状況を示す評価とする。
- （3）法人に過重な負担とならない効率的な評価を行い、法人の組織および業務運営の見直しや次期中期目標、中期計画の検討に資するものとする。

# 1 全体評価

## (1) 評価結果

公立大学法人福井県立大学は、「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」、「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」、「地域社会と連携した開かれた大学」の3つの基本理念の下、中期目標に掲げる「高度な教育と最先端の研究を積極的に推進し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに、その研究成果を地域はもとより広く社会に還元することにより、県民にとって魅力ある大学づくりを行う」ことを目指し、教育、研究、地域貢献・情報発信や業務運営の効率化に取り組んでいる。

平成21年度の業務実績については、中期計画の92項目のうち25の重点項目についての評価結果は下記のとおりであり、重点項目以外の項目の進行状況も含めて、全体としては「計画どおり進んでいる」と判断される。

中期計画分野別重点項目の評価結果

中期計画分野	重点項目数	評価結果			
		S 特筆すべき 進行状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B やや遅れて いる	C ほとんど 進んでいない
教 育	7		6	1	
研 究	6		4	2	
地域貢献・国際交流等	2		2		
情 報 発 信	2		2		
業務運営の改善・効率化	5		5		
財務内容の改善	1		1		
その他の業務運営	2		2		
計	25		22	3	

## (2) 今後の課題

平成21年度の業務実績については、ほとんどの項目について計画どおり進んでおり、全体として着実な成果を挙げていることに敬意を表すが、県立大学が地域に貢献する特色ある大学としてさらに発展していくためには、今後以下の点についてより一層の改善努力を求めたい。

昨年の評価の際にも指摘しているが、年度計画が細かい目標に絞られ過ぎている。年度計画の策定に当たっては、中期目標 - 中期計画の実現に向けた戦略的な施策を盛り込むべきである。

また、外部有識者も加えた「改革構想委員会」を平成22年7月に設置し、県立大学のこれからのあり方について中長期的視点から検討を始めたことは高く評価する。少子化による大学間競争の激化、グローバル経済への対応、国・地方の厳しい財政状況など県立大学を取り巻く社会情勢の変化を的確に先取りし、他大学とは異なった個性的な大学のビジョンを示し、それに対応した大胆な大学改革構想とそれを実現するための戦略的な達成目標・行動計画を取りまとめていただきたい。

激化する国際競争の時代を生き残っていくためには自主性、自立性に富んだ学生を養成していく必要がある。学生に対する語学教育の強化、海外留学の奨励や外国人教員・留学生の積極的受入れなどを通して、若者の「内向き志向」を打破し、「学生を鍛える教育」を推進していただきたい。

プロジェクト型研究の推進、広報・地域貢献機能の強化、国際交流の推進、外部資金の獲得など県立大学には県民から大きな期待が寄せられている。こうした専門分野においては、支援体制の整備が不可欠であり、プロジェクト・コーディネーターをはじめとする人材の養成について早急に取り組まれない。

現在、各教員が自己評価を行い業務実績として公表するという「業務改善型評価制度」が運用されているが、まずは管理職である学部長等が授業見学や面談などを通じて各教員の現状を把握し、指導・助言を行うなど現行の評価制度の実効性を高めることにより、教員の資質向上を図ることが必要である。

さらに、一歩進めて、教員の業務実績を正しく評価し、意欲や業績の向上に結び付けていく教員評価制度を確立する必要がある。その際には、多方面にバランスの取れた評価だけでなく、多様なタイプの教員の評価に耐え得る多元的評価基準と尺度を備えたものとなるよう留意する必要がある。

## 2 分野別評価

### (1) 教育

多数のゲストスピーカーや客員教授による幅広い分野からの講義、講演等は、学生の人生設計に多大の影響を与え、動機付けとして大きな効果を挙げていると考えられ、評価する。

しかし、各学部がそれぞれアトラダムに外部の有識者・実務家を招いているように見受けられ、企画性が感じられない。今後は、受講者の意見、感想等も踏まえ、学生の教養を高めるものか、あるいは、専門的知見を深めるものかなど、狙いと主旨により3～4のクラスターに類型化し、計画性、体系性を持って進めるべきである。

また、折角の外部講師の来学の機会を最大限活用するため、授業終了後にディスカッションタイムを設定するなど教育効果を高める工夫も必要である。

さらに、こうした「座学」だけではなく、例えば、地域の企業・団体・個人から提案を受けたテーマをプロジェクトとして学生が主体的、自律的に学んでいく「実践的・体験的学習」の導入についても検討されたい。

大学院ビジネススクールで新たに特別企画講義「海外直接投資論・グローバル化時代のビジネス」を実施したことは高く評価する。しかし、いわゆる経済のグローバル化は、製造業を中心とする本県地域経済にとって経済の空洞化という深刻な問題をもたらしているのみならず、良き企業文化の崩壊等様々の社会的問題の顕在化をもたらすもので、ヨーロッパおよびアジア諸国では、この反省に立脚した新しい企業文化や国際標準等の創出が始まっている。県立大学では、こうした新しい局面を考慮した講義を実施し、東アジア経済圏で活躍できるビジネスリーダーの育成に努めていただきたい。

授業改善活動については、学生による授業評価の結果や自由記述意見を各教員にフィードバックし、それらに対する各教員の考え方を大学のホームページに掲載し学生へ周知している。この手法は評価の双方向性という観点で適切であり、有益な意見を採り入れてさらなる授業改善に取り組んでほしい。

また、画一的な評価尺度には適しない授業が学生に与える知的インパクトについての情報も把握できるような多元的評価方法の導入についても検討されたい。

教育の情報化については、国の戦略的大学連携支援事業に採択されているフレックス事業<sup>1</sup>を県立大学が中心となり着実に推進していることは高く評価される。このSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用したインフォーマルラーニング支援システムの活用状況を常に把握しながら、成果を検証・評価し、さらに教員や学生の利用者が増えるよう取り組んでいただきたい。

キャリアセンター<sup>2</sup>開設の準備を平成21年度業務の中で行い、平成22年7月にキャリアセンターを開設したことは評価される。今後は、このキャリアセンターを中心に「個性ある大学」を建学の理念とする県立大学に相応しい独自のキャリア教育の実践に取り組むことを期待する。

なお、最近の学生の特徴として、何のために大学に入学するのかという目的意識が希薄な学生が多い傾向にあることから、教養教育、専門教育のカリキュラム全体を通して1年生の早い時期から職業観、就業観を身に付けさせ、また、必要に応じて優れた実績を持つ外部専門家のアドバイスを受けるなどして自主性、自立性の高い学生を養成していただきたい。

また、今年度も引き続き厳しい就職内定状況が見込まれることから、新たに配置した社会経験の豊かな就職指導アドバイザー等が中心となって求人情報の収集・提供や就職先企業の新規開拓など就職支援に取り組むべきである。

保健管理センターを平成21年度に設置し、メンタル相談強化や新型インフルエンザの感染防止対策等、保健管理機能を充実させたことは高く評価する。今後は、大麻などのドラッグ使用への注意喚起や卒業生に対するメンタル相談体制の強化などに取り組んでいただきたい。

#### 1 フレックス事業

I C T技術を活用して県内の高等教育機関を中心に人のネットワークを創ることで、多様な学びの空間を創造することを目的とした事業。学生は他の大学等の教員や学習資源にアクセスすることで勉学の幅を広げることが容易になり、また、地域住民は各専門の教員が主宰する学習コミュニティに参加することにより、その分野の最先端の情報に接することが可能となる。

#### 2 キャリアセンター

望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるため、キャリア教育、インターンシップ、就職相談等を行う組織

## (2) 研究

顕著な研究成果により学会表彰を受けた研究（微生物を用いたバイオプラスチックに関する研究 など）や、地域資源を活用した大学ブランド商品開発に向けた取組み（健康食品等の原料をカニ殻の成分から精製、コシヒカリ屑米を原料とする除菌エタノールの開発 など）が着実に進展していることは評価される。

しかし、こうした研究はいずれも個々の研究者の努力によるところが大きい。今後は、通常の個人研究なのか、プロジェクト型・目的志向型の研究なのか、地域貢献を意識した地域社会にアピールできる研究なのかを明確に区分して、それぞれに適した戦略を立案して研究を進めていくことが求められる。特に、プロジェクト型研究については、外部専門家（external examiner）の意見も聞きながら県立大学と

してのターゲットを見極める必要がある。

また、単に研究活動の基準値（論文1件/年、著書0.5件/年）を示すだけでなく、実質的な研究支援体制の整備も必要である。大学院生や学部生のリサーチ・アシスタントとしての採用や、リサーチ・インターンシップ制度の導入についても取り組んでいくべきである。

3つの重点的研究分野については、平成21年度から6つのチームを選定し、3年間の研究を開始している。これらの研究は開始されたばかりであり、現時点で最終的な評価を行うことはできないが、学内での部局間連携を一層強化するとともに、県内企業の経営者や他の試験研究機関との連携についても十分配慮し、真にプロジェクト型研究として推進してほしい。

また、県立大学を代表する重点的研究分野であることから、毎年の研究成果について十分な事後評価を行い、あらゆる機会を利用して県民や地域社会に情報発信し、認知度を高めていく姿勢が必要である。

地域経済研究所では、県内経済団体や県との意見交換会や学外者との研究会を開催するなど外部からの研究ニーズの汲み上げに努力しており、また、原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究などプロジェクト研究にも鋭意取り組んでいるものの、それらの成果が明確でなく、現状では地域企業に対する十分なシンクタンク機能を果たしているとは言い難い。

厳しい経済状況の中、地域経済研究所の存在理由が問われており、経済界や行政機関の助言をもとに、まずはシンクタンクとしての機能の明確化を行い、それに適応した明確な評価基準を定めて自己評価を行うことから始めるべきである。

研究実施体制の強化の一環として、学長裁量枠A（特定研究推進枠）および学長裁量枠B（研究活動活性化枠）という2種類の学長裁量経費により研究費の重点的配分を行っていることは評価するが、研究の重要性、緊急性に十分配慮した配分方針や外部資金獲得者への研究費の上乗せなどのインセンティブも一考に値するものと思われる。

また、学長裁量枠B（研究活動活性化枠）については、実際に外部資金の獲得に繋がっているのか効果を検証し、状況に応じて制度を見直すことも必要である。

なお、昨年の評価の際にも指摘しているが、研究活動の活性化、特に外部研究資金の獲得のためには、研究支援体制の整備が不可欠であり、早急に着手すべきである。

クラゲからのコラーゲン抽出技術、カニ殻成分からの健康食品原料の精製技術、コシヒカリ屑米を利用した除菌エタノール製造、サバの未利用内臓肉を利用したサバ魚醤油生産など、企業と連携した研究成果の実用化が進んできていることは高く評価される。

また、こうした研究成果の実用化の動きは、研究に側面的に携わる学生にとっても、研究のやりがい、面白さを実感できる貴重な体験であり、引き続き積極的に推進していただきたい。

### (3) 地域貢献・国際交流等

地域医療システムの機能不全の問題など地域の切実な課題について、NPO等と連携した問題解決型の研究プロジェクトを構想し、推進していくことが期待される。そのためには、地域連携の相談受付窓口（リエゾンオフィス機能）を設ける必要がある。

なお、昨年の評価で、社団法人日本看護協会が実施する「専門看護師」や「認定看護師」<sup>3</sup>の資格取得のための教育機関としての認定取得を検討するよう指摘したが、看護福祉学研究科の成人慢性看護学コースが北陸3県では初めて専門看護師育成機関の認定を取得したことは高く評価される。

県が実施している大学連携リーグサテライト・キャンパス事業にも積極的に参画した結果、公開講座の開講数、延べ受講者数ともに前年の実績を大幅に上回る成果を挙げている。引き続き、県民の関心やニーズを的確に把握し県民の生涯学習の意欲に応えていくとともに、将来的には、県民が講座テーマの決定や講座内容の企画に参加できるようなシステムについても検討していただきたい。

また、商工会議所等との共催講座については、相手方からも相応の経費負担を求め、真の参加意識を醸成していくことが必要である。

#### 3 専門看護師、認定看護師

高度化、専門化が進む医療現場における看護ケアの広がりや看護の質の向上を目的に、社団法人日本看護協会が実施する資格認定制度。

専門看護師資格は教育機関としての認定を受けた看護系大学院修士課程修了者を対象とし、認定看護師資格は教育機関としての認定を受けた認定看護師教育課程（6ヶ月・600時間以上）修了者を対象とする。

### (4) 情報発信

大学情報の発信については、ラジオ放送「ようこそ県大研究室」の開始や県内大手書店への「県大教員著書コーナー」の設置など大学情報の発信に積極的に取り組んでいることは高く評価される。

大学間競争を勝ち抜いていくためには県立大学の存在感の向上が不可欠であり、県立大学の教育・研究活動を県内のみならず全国に向けて積極的に発信していく営業活動を理事長、学長等が先頭に立ち、教職員が一丸となって推進してほしい。

教育機関向けに提供されるメールサービスを利用し、卒業生へ継続的にメールアドレスを付与することで、大学からの情報発信に活用できるネットワークを整備したことは評価される。こうしたネットワークを活用して同窓会、後援会との連携を強化し、在学生に対するキャリア教育や就職活動支援に役立てていくべきである。

#### (5) 業務運営の改善・効率化

運営体制の改善に関する現在の中期計画・年度計画は抽象的で漠然としている。中期計画全体を着実に推進していくためには、理事長、学長を中心とした迅速かつ柔軟な業務運営が行える組織体制の確立や地域貢献・国際交流の活性化のための専門オフィスの設置など具体的な計画の設定が必要である。

なお、地域貢献等の専門オフィスの設置に当たっては、既存の組織（交流センター）の機能強化という観点も考慮すべきである。

小浜キャンパスの海洋生物資源学部については、学部開設に伴う記念シンポジウムや各種学会の開催、教育G P「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」の実施など、地域社会と一体となった教育・研究活動が活発に実施されていることは高く評価される。

今後は、日本海側唯一の海洋水産系学部としての独自性と地理的優位性を活かして、中国北東部や極東ロシアの研究機関を巻き込んだ国際的研究体制の整備についても検討すべきである。

各教員の自己評価としての業務実績の公表は行われているが、まずは管理職である学部長等が授業見学や面談などを通じて各教員の現状を把握し、指導・助言を行うなど現行の評価制度の実効性を高めることにより、教員の資質向上を図ることが必要である。

さらに、教員の業務実績を正しく評価し、意欲や業績の向上に結び付けていくためには、多くの公立大学でも導入されている業務実績の処遇への反映、いわゆるメリット・システムについて検討すべきである。なお、評価基準の設定に当たっては、多様なタイプの教員の評価にも耐え得るような内容となるよう留意する必要がある。

教員の採用は原則として公募方式としているが、採用に当たっては採用方針を明確にし、必要に応じて外部選考委員を加えた教員選考委員会による選考を通して、真に優秀な教員の採用に努めるべきである。

また、優秀な若手教員を採用するため、人事制度の弾力化を図るとともに、若手教員の教育負担を軽減し研究に集中できる環境を与えるなど他大学にないインセンティブを提示することも必要である。

#### (6) 財務内容の改善

共同研究、受託研究、奨学寄附金といった外部研究資金の獲得については、件数は前年度実績を下回ったものの、受入額では前年度比3割増（60百万円→80百万円）という高い実績を残している。全国的には、リーマンショック後の世界的な経済不況の影響から、共同研究、受託研究等の研究費受入額が減少している状況であり、県立大学の努力は高く評価される。

### 3 重点項目評価

中期目標	<p>第一 教育に関する目標</p> <p>一 教育の内容に関する目標</p> <p>実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。</p>
------	---

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・客員教授やゲストスピーカーによる幅広い視点での講義・講演を行う。	A	<p>・客員教授やゲストスピーカーによる講義を開講した。</p> <p>客員教授 講義 9回 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間 89人</p>	A	
大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。	・大学院ビジネススクールにおいて、客員教授およびゲストスピーカーによるリレー講義「特別企画講座」を開設する。	A	・客員教授やゲストスピーカーによる特別講義「海外直接投資論・グローバル化時代のビジネス」を実施した。	A	

中期目標	<p>第一 教育に関する目標</p> <p>二 教育の実施体制の強化に関する目標</p> <p>組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。</p>
------	---

中期計画	21年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会 の評価	特記事項
<p>学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動（FD）を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。</p>	<p>・授業評価、教員研修会の実施等により授業改善活動（FD）を継続する。</p>	A	<p>・授業評価や授業公開、教員研修会を実施した。</p> <p>・授業評価の調査票について検討し、22年度からは、質問を精選した改訂版により行うこととした。</p>	A	
<p>教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。</p>	<p>・戦略的大学連携支援事業で構築するポートフォリオを試用し、ポートフォリオを使った授業のノウハウを蓄積する。</p> <p>・戦略的大学連携支援事業で構築するSNSを積極的に利用し、学生のインフォーマルラーニングを支援する取り組みを始める。</p>	A	<p>・授業に関連した基盤システム（SNS、LMS、eポートフォリオ）試用を開始した。eポートフォリオについては、少人数ゼミで、課題ワークシートをシステムに掲載し、学習の共有や振り返りで活用した。</p> <p>・SNSを利用した学生のインフォーマルラーニングなど、コアコミュニティを形成するため、シンポジウム、研究会を開催した。</p> <p>・フレックス紹介パンフレット、SNS活用ガイド、フレックスニュースレターを作成し、事業活動を広報した。</p>	A	

中期目標	<p>第一 教育に関する目標</p> <p>三 学生への支援に関する目標</p> <p>1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。</p> <p>2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。</p> <p>3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。</p>
------	---

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアセンターの22年度開設に向けた準備を行う。</li> <li>就職支援に関し、変化の激しい経済状況にあわせた適切で弾力的な対応を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアセンターの組織、施設、事業内容について検討し、22年度開設の準備をした。</li> <li>携帯メールへの採用情報や就職ガイダンス情報等の提供、カウンセリングの増加など、厳しい経済状況を踏まえ、就職支援を行った。</li> </ul>	A	
全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育に関するカリキュラム、担当教員、シラバス等を決定する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育担当の専任教員の新規採用が22年度に延期となった。</li> </ul>	B	
学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理センターを設置し、保健管理体制を整える。</li> <li>携帯電話メール機能を活用した学生連絡システムを検討する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理センターを設置し、メンタル相談強化や新型インフルエンザ感染防止など、保健管理機能を充実させた。</li> <li>携帯電話やメール等を活用し、新型インフルエンザ感染者へのきめ細かい対応を行った。</li> <li>学生生活実態調査を行い、学生からの意見に対しては、改善策を含めた回答を、HPで公開した。</li> </ul>	A	

中期目標	第二 研究に関する目標
	一 研究水準および研究の成果等に関する目標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。 2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
<p>教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。</p>	<p>・論文等に関し、内容的にもより高度なものを目指して、全体の研究活動の活性化を図る。</p>	A	<p>・基準値（論文1件、著書0.5件）を示し、研究成果の積極的な公表を教員に要請した。</p>	B	<p>単に基準値を示すだけでなく、教員個人の発意による個人的研究とプロジェクト型研究および地域貢献研究を明確に区分し、それぞれに適した研究推進施策を立案し進めていくべきである。</p>
<p>重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。</p> <p>・健康長寿：福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。</p>	<p>・21～23年度の新たなテーマについて、研究を開始する。</p> <p>アジアの食生活における酸味の利用と健康との関係に関する研究 職場のメンタルヘルス推進に関する研究</p>	S	<p>・21～23年度の第2期3年の研究について、6チームを選定し、研究を開始した。</p> <p>・「アジアの食生活における酸味の利用と健康との関係を探る～日本とタイの比較研究を中心に～」については、タイにおける特色ある食について現地予備調査を行い、現地との国際共同チームを結成した。</p> <p>・「職場のメンタルヘルス」については、職場でのパイロットスタディを実施し、その結果に基づく教育プログラムを作成した。</p>	A	<p>学内だけの連携にとどまっており、県内企業の経営者や他の試験研究機関など、外部との連携が不足している。</p> <p>また、研究期間は21年度から始まったばかりで成果はまだ十分出ていない。「S」と評価するには根拠が不十分である。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジアと地域経済：これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。</li> <li>・生命・環境・産業：日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転換期の東アジア経済の課題と中国経済に関する研究 福井県産業構造の転換とそれを実現する経営改革に関する研究</li> <li>・ 福井県向け早生コムギ品種の開発と普及する際の経営・経済的課題の調査 海洋未利用資源の高度有効利用化方法の探索と実証研究</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「転換期の東アジア経済の課題と中国経済」については、中国延辺大学と在瀋陽日本国総領事を招聘して国際シンポジウムを開催し共同研究の端緒とした。</li> <li>・「福井県産業構造の転換とそれを実現する経営改革に関する研究」については、福井地域企業研究会を立ち上げ、主要課題のサンプル調査を行った。</li> <li>・「福井県向け早生コムギ品種の開発と普及する際の経営・経済的課題の調査」については、福井県での栽培に適した優良コムギに関する品質調査を行った。</li> <li>・「海洋未利用資源の高度有効利用化方法の探索と実証研究」については、エチゼンクラゲ抽出試料を肥料とした場合の野菜生育への影響を解析した。</li> </ul>		
<p>地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイムリーなプロジェクト研究に取り組むとともに、その推進体制を検討する。</li> <li>・ 行政や経済団体等と個別に意見交換する懇談会のほか、研究会の立ち上げ等により、研究ニーズを汲み上げ、調査研究に活かす。</li> <li>・ 研究所フォーラムを質量とも充実させる。特に、商工会議所との共催や、商工会議所広報物への情報掲載など、連携事業を推進する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究など、プロジェクト研究を実施した。</li> <li>・ 研究ニーズを探るため経済3団体および県との意見交換会を実施し、また学外者を含む研究会を開催した。</li> <li>・ 福井商工会議所と共催で研究所フォーラムを開催した。</li> <li>・ 福井商工会議所広報誌「chamber」へ研究紹介を掲載した。</li> </ul>	A	

中期目標	第二 研究に関する目標 二 研究実施体制の強化に関する目標 効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。
------	---

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
<p>教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>・新たなチームを編成して学長裁量枠A（特定研究推進枠）の助成を継続する。</p>	A	<p>・研究の意義、構成員の連携、成果の発展性、経費の妥当性等について審査の上、新たな特定研究チームに学長裁量枠A研究費を配分した。</p>	A	
<p>各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。</p>	<p>・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B（研究活動活性化枠）を継続する。 ・各種研究助成についての情報を学内に周知する。</p>	A	<p>・若手支援を軸に、成績を加味して、学長裁量枠B研究費を配分した。また、外部資金の決定時期にあわせて、募集を2回行った。 ・NEDO公募資金担当者を招聘した説明会、科研費説明会や申請ノウハウ紹介、外部資金情報のHP掲載など、各種研究助成について周知した。</p>	B	<p>外部研究資金獲得のための研究支援体制の整備について、前年度から改善が見られない。</p>
<p>知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。</p>	<p>・引き続き、特許出願および実用化を支援するとともに、展示会等における情報発信に努める。 ・大学連携リーグを活用して、他大学との情報共有、連携による普及啓発など、知財活用展開の強化を図る。</p>	A	<p>・特許出願中のクラゲからのコラーゲン抽出について、実施企業が製品化を発表した。 ・研究シーズ展示会（北陸テクノフェア）において出願中の研究成果を発信した。 ・大学連携リーグ知財部会に参画し、他大学との連携による知財活用方策を検討した。</p> <p>新規出願 H19. 6件 H20. 2件 H21. 4件</p>	A	

中期目標	第三 地域貢献、国際交流等に関する目標
	一 地域社会との連携に関する目標 1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。 2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項												
大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、経済団体等との意見交換や商工会議所との共同事業の実施など、地域連携を一層強化する。</li> <li>海洋生物資源学部が取り組む教育GPでは地域と連携して学生の教育を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済研究所への研究ニーズを探るため経済3団体および県との意見交換会を実施した。</li> <li>地域経済研究所と福井商工会議所との共催フォーラムを開催した。</li> <li>教育GPにおいて、若狭地域住民との共同活動体験や卒業生等との交流を通じて、学生の教育を行った。</li> </ul>	A													
県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果等をわかりやすく伝える公開講座を継続して実施する。</li> <li>商工会議所など、新たな他機関と連携した公開講座を実施する。</li> <li>アオッサで開催される大学連携講座に参加する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携リーグや福井商工会議所共催を含め、公開講座を実施した。</li> </ul> <p>年間開催数・受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td>本学主催</td> <td>47 講座</td> <td>208 コマ</td> <td>3,055 名</td> </tr> <tr> <td>大学連携</td> <td>27 講座</td> <td>44 コマ</td> <td>1,115 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74 講座</td> <td>252 コマ</td> <td>4,170 名</td> </tr> </table> <p>福井商工会議所共催 5回</p>	本学主催	47 講座	208 コマ	3,055 名	大学連携	27 講座	44 コマ	1,115 名	計	74 講座	252 コマ	4,170 名	A	
本学主催	47 講座	208 コマ	3,055 名														
大学連携	27 講座	44 コマ	1,115 名														
計	74 講座	252 コマ	4,170 名														

中期目標	<p>第四 情報発信に関する目標</p> <p>情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。</p>
------	--

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
<p>大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。</p>	<p>・大学情報を広くマスコミに取り上げてもらうため、マスコミへの提供資料の作成ポイントなどについて研修を行う。</p>	A	<p>・職員向け広報研修会（講師：福井新聞社文化生活部副部長）を行った。 「記事になりやすい情報とその効果的な提供の仕方」</p>	A	
<p>卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。</p>	<p>・卒業生等に付与するメールアドレスの希望者を募集する。 ・継続して、同窓会、後援会に対する情報発信や、卒業生、保護者の来学機会の企画を実施する。</p>	A	<p>・学生に卒業後も使用できるメールを付与するシステムを整備し登録を促した。 ・後援会通信の発行のほか、保護者向けの永平寺町ツアー・小浜市ツアー（市町協力）就職ガイダンス（後援会協力）を開催した。</p>	A	

中期目標	<p>第五 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。</p>
------	--

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
<p>教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。</p>	<p>・委員会、チーム等の体制で、継続して、教員と事務職員が一体となって課題に取り組む。</p>	A	<p>・委員会、チーム体制の下、教員と事務職員が一体となって課題に取り組んだ。</p> <p>・就職支援（カウンセリング、情報提供等）充実に向け、教員と事務職員が一体となったキャリアセンター運営体制を決定した。</p>	A	

中期目標	<p>第五 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>二 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
<p>小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。</p>	<p>・海洋生物資源学部開設に伴う教育研究分野の充実、記念シンポジウムや公開講座開催、教育GPなど、学部化の実をあげる事業を推進する。</p>	A	<p>・海洋生物資源学フィールド演習、山川里海連関学等の新規科目の開講、学部開設記念シンポジウムや学会の開催、教育GPによる「やる気触発プログラム」の実施等に取り組んだ。</p>	A	

中期目標	第五 業務運営の改善および効率化に関する目標
	三 人事の活性化に関する目標
	1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。 2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度を導入する。 ・教員に対する顕彰制度を検討する。	A	・教員評価制度を継続するとともに、研究活性化のため新たにサバティカル制度を導入した。 ・顕著な研究、教育活動等に対する教員表彰制度を導入することとした。	A	
事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・県制度にあわせ、継続して、人事評価制度、目標管理制度を運用する。	A	・県制度に合わせ、管理職への人事評価、一般職員への目標管理を行った。	A	
教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。	A	・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を行った。	A	

中期目標	<p>第六 財務内容の改善に関する目標</p> <p>一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。</p> <p>2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。</p>
------	--

中期計画	21年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会 の評価	特記事項
<p>研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のシーズ情報を効果的に発信し、共同研究、受託研究および奨学寄附金等の一層の増加を目指す。</li> <li>・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B（研究活動活性化枠）を継続する。</li> <li>・各種研究助成についての情報を学内に周知する。</li> </ul>	A	<p>・外部研究資金等の獲得を推進した。</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金</p> <p>H18 66百万円（39件）</p> <p>H19 84百万円（48件）</p> <p>H20 60百万円（46件）</p> <p>H21 80百万円（43件）</p> <p>H21 NEDO 若手グラント 15百万円</p>	A	

中期目標	第八 その他業務運営に関する重要目標 二 安全衛生管理に関する目標 防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。
------	---

中期計画	21年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会 の評価	特記事項
災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に係る学生マニュアル（ポケット版）の作成を検討する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生マニュアルについては、引き続き検討していくこととした。</li> <li>・災害訓練に対する意識高揚のため、県内にて大規模に開催された近畿2府7県合同防災訓練に学生を多数参加させた。</li> </ul>	A	
セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止に係る取組みを周知徹底するため、「学生の手引き」の記載内容を改善する。</li> <li>・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。</li> <li>・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生の手引き」にハラスメント相談員の面談日、場所を明記するなど、相談体制の周知改善を行った。</li> <li>・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施した。「ハラスメント問題対処法 - 企業で、学校で - 」</li> <li>・前後期オリエンテーションで、学生に制度説明を行った。</li> </ul>	A	

#### 4 重点項目以外の項目の取組状況

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。	優秀な学生の受け入れ ・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。	・各研究科の入学受入方針を明確にし、募集要項、HPにより公表する。	・各研究科の入学受入方針を明確にし、募集要項、HPに掲載し、公表した。	・各学部・学科、各研究科のアドミッションポリシー明確化 ・入学受入要項、募集要項、HPでの公表
	・入学後の成績について入学受入方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。	・入学受入方法ごとの入学後の成績追跡調査について、19、20年度の実績を踏まえ検討する。	・21年度入学生の入学試験と入学後の「英語」の成績について、入学受入方法別の成績を調査した。	・入学受入方法ごとの入学後の成績追跡調査 ・22年度入試から、一部、入試科目変更
	・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。	・生物資源学部(21年度～)、海洋生物資源学部(22年度～)の編入学制度導入に対応する。 ・転学部・転学科制度のカリキュラム上の可能性を検討する。	・生物資源学部(2、3年次)において、編入学試験を実施した。 ・編入学試験にあわせ転学部・転学科試験も実施した。	・経済学部：欠員等がある場合に編入学実施 ・生物資源学部：2、3年次の編入学実施 ・海洋生物資源学部：3年次の編入学実施 ・看護福祉学部：編入学実施なし(専門教育を1年次から行っているため) ・転学部・転学科も同様
教育の方法と内容の多様化 ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。	・導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更を実施する。 ・副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編案を策定する。	・導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更を実施する。 ・副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編案を策定する。	・教養教育の見直しを行った。(導入ゼミの新設、英語必修化、科目群間の必要単位数変更) ・副専攻制度、オナーズプログラム制度の見直しのため、副専攻担当教員から学生履修状況や意欲に関する意見聴取等を実施した。 ・副専攻の農業技術、林業技術コースについては、JABEEプログラムの中で実施することとし、廃止を決定した。 ・看護福祉学研究所において、慢性看護学コースの専門看護師養成機関認定を取得した。	・教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更) ・海洋生物資源学部：山川里海連関学の新設等、カリキュラム充実 ・看護福祉学研究所：慢性看護学コースの専門看護師養成機関認定取得
・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。	(少人数教育の方針決定 実施済)	(少人数教育の方針決定 実施済)	(少人数教育の方針決定 実施済)	・「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の演習・実習、基礎専門科目、卒業研究等に加え、「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施
・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・高年次配当の教養教育科目(選択科目)について検討を継続する。 ・教養教育、専門教育について、学内における単位互換、他学部との連携について検討を継続する。	・高年次配当の教養教育科目(選択科目)について検討を継続する。 ・教養教育、専門教育について、学内における単位互換、他学部との連携について検討を継続する。	・高年次配当の教養教育科目の検討を進め、「発展自由科目」、「教養の最前線A～F」の22年度からの開講を決定した。 ・学内単位互換、他学部との連携について、一般教育科目を除く4学部専門科目で、単位互換科目の取扱いと上限コマ数について検討を進めることとした。	・高年次配当の教養科目決定
・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。	・情報教育カリキュラムを検討する委員会を立ち上げる。 ・学生参加型の情報科学の授業の試みを継続し、参加型授業の運営ノウハウを蓄積する。	・情報教育カリキュラムを検討する委員会を立ち上げる。 ・学生参加型の情報科学の授業の試みを継続し、参加型授業の運営ノウハウを蓄積する。	・情報科学の講義において、電子会議室を使った質疑応答などの場を設けている。	・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正 ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報特論の内容変更

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
	・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。	(シラバスを活用した充実策 実施済)	(シラバスを活用した充実策 実施済)	・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用 ・シラバスに研究情報付加
	・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・20年度の検討結果を踏まえ、地域学という広い視点から、福井を客観的に見る視点を入れた講義科目を検討する。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」など福井と密接な関係がある事柄を内容とした講義を開講した。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義実施
	新たな制度の導入 生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。	(JABEE認定 実施済)	(JABEE認定 実施済)	・JABEEの認定取得(H20)
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置			
組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	(シラバス充実改善 実施済)	(シラバス充実改善 実施済)	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化 ・シラバスをHPに掲載
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	(遠隔講義による連携強化 実施済)	(遠隔講義による連携強化 実施済)	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館の機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・必要とする電子ジャーナルを選択し、可能なものから、順次、導入する。	・実験系を中心に電子ジャーナルの導入希望が強い ため、生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子ジャーナルの導入を始めた。	・本館・分館の閲覧室に移動式書架を配備 ・書架に紀要・統計を排架 ・生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子ジャーナル導入開始
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・戦略的大学連携支援事業で構築するeポートフォリオを試用し、eポートフォリオを使った授業のノウハウを蓄積する。 ・戦略的大学連携支援事業で構築するSNSを積極的に利用し、学生のインフォーマルラーニングを支援する取組みを始める。	・授業に関連した基盤システム(SNS, LMS, eポートフォリオ)試用を開始した。eポートフォリオについては、少人数ゼミで、課題ワークシートをシステムに掲載し、学習の共有や振り返りで活用した。 ・SNSを利用した学生のインフォーマルラーニングなど、コアコミュニティを形成するため、シンポジウム、研究会を開催した。 ・フレックス紹介パンフレット、SNS活用ガイド、フレックスニュースレターを作成し、事業活動を広報した。	・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換開始

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	(1)自主的な学習の支援			
	・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	・クラス担任制度等の問題点を明らかにし、解決方法を検討する。	・一年次生に学生相談が行き届かない問題点を解決するため、一年次生個々に学生相談担当教員(クラス担任)を割り当てるなど体制を整え、オリエンテーションやHP等で周知した。	・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介
	・オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。	(オフィスアワー運用改善 実施済)	(オフィスアワー運用改善 実施済)	・シラバスへのオフィスアワー記載徹底
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編案を策定する。	・副専攻の農業技術、林業技術コースについては、JABEEプログラムの中で実施することとし、廃止を決定した。(再掲)	・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行
2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	(2)就職の支援			
	・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。	・同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼する。 ・卒業生の中から就職支援に対する協力者を募集する。	・同窓会総会や後援会通信を活用して卒業生に協力を要請をした。	・4年次生による就職活動体験報告会を開催 ・卒業生と語る会開催
3 学生生活の幅広い 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。	(3)学生生活の幅広い支援			
	・クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	・災害時ボランティア活動支援指針策定 ・地域活動補助事業創設(後援会協力) ・ボランティア活動補助事業創設(後援会協力) ・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度創設 ・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後援会協力)
	・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・クラス担任制度等の問題点に対する解決方法を検討する。(再掲) ・学生に対するメンタル面のケアを充実する。	・一年次生に学生相談が行き届かない問題点を解決するため、一年次生個々に学生相談担当教員(クラス担任)を割り当てるなど体制を整え、オリエンテーションやHP等で周知した。(再掲) ・保健管理センターにおいて精神科医師によるメンタルヘルズ相談を新設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを強化した。	・経済的困窮者に対する授業料免除充実 ・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し ・家計急変一時金制度創設(後援会協力)

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
研究に関する目標 一 研究水準および研究の成果等に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
	(1) 研究水準の向上			
1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に進めることにより、学問の発展に寄与する。	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容及成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・研究内容の学内発表の機会を確保し、研究成果の学内周知を推進する。	・特定研究について、学内で成果発表会を実施し、活発な意見交換を行った。 ・研究成果の情報提供を学内で行った。	・特定研究にかかる学内での成果発表 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報告書」を教員等に配布
2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。	(2) 特色ある研究の推進			
	・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・海洋生物資源学部新設に伴い一連の関係学会を開催する。 ・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、開催を支援する。	・海洋生物資源学部新設記念学会を開催した。(北日本漁業経済学会・日本藻類学会・日本水産学会・稚魚研究会) ・学術振興基金による学会開催助成を受けた。(3件)	・学術振興基金による学会開催助成 19年度1件、20年度3件、21年度3件 ・外部資金(学術振興基金、福井コンベンション協会補助金)の学会開催助成を周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との連携研究の強化を図る。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進した。 ・大学連携リーグ事業を活用して他大学等との連携研究に取り組んだ。	・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究 ・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との共同研究
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置			
効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。	・研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	・研究の活性化の視点から、経常研究、特定研究推進枠、研究活動活性化枠の各研究費のバランスについて検証する。	・研究費に占める学長裁量枠の比率は前年度とほぼ同じ12%とし、22年度についても現状を維持することとした。	・経常研究、学長裁量枠A(特定研究推進枠)、学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設
	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度を導入する。 ・継続して、授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等を図る。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度を導入した。	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化 ・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度導入

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
地域貢献、国際交流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
一 地域社会との連携に関する目標	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元			
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。	・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。	・全国的な研究者情報データベース(READ)の入力システムについて検討する。 ・産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。	・READについては、引き続き検討していくこととした。 ・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。	・HPの教員学術情報の画面構成を修正 ・Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独自の研究の成果を地域社会に還元する。	・県民双書などにより、研究成果をわかりやすく紹介する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応える研究テーマに取り組む。 ・広域的なイベントに参加して、積極的に研究成果を還元する。	・県民双書8号「人とのつながりの中で」を発行した。 ・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進した。(再掲) ・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。(再掲)	研究成果の還元 ・県民双書 ・地域貢献研究推進事業 ・公開講座 ・国際セミナー「東アジアと地域経済」 ・健康長寿シンポジウム 等
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。	・地域連携相談窓口等に寄せられる委員等就任依頼に対応した。	・自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	・学部での長期履修制度を検討する。	・学部での長期履修制度導入について検討したが、課題や現状を踏まえ、仕事をしながら大学に進学する学生へは、既存制度により支援することとした。	・聴講制度の入学検定料、入学料徴収を廃止 ・聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ ・聴講科目の概要をパンフレットにし広報 ・学部での長期履修制度検討
2 地域社会との連携強化	(2) 地域社会との連携強化			
県民が利用しやすい身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲) ・海洋生物資源学部が取り組む教育GPでは地域と連携して学生の教育を行う。(再掲)	・地域連携相談窓口等に寄せられる委員等就任依頼に対応した。(再掲) ・教育GPにおいて、若狭地域住民との共同活動体験や卒業生等との交流を通じて、学生の教育を行った。(再掲)	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携
	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。	・公共図書館との連携により、一般県民の図書貸出の利便性を向上させる。 ・大学業務に支障がない範囲で継続して地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。	・市町立図書館との相互協力協定を締結し、横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムへの参画により、一般県民の利便性向上を図った。 ・学外者へのサービスについては、紀要、統計類の閲覧室配架により、これまで以上に利用しやすい施設環境を目指した。	・県立図書館と相互協力協定を締結 ・公立図書館の県内横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムに参画
	・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を引き続き試行する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行った。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
	・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。	・県民の利便性を考慮し、公開講座を中心市街地の公共施設や公立図書館など、大学外でも開催する。 ・大学をより身近に感じてもらうため、高校への出前講義などの高大連携を継続する。	・大学外で公開講座を開催した。 アオッサ4回、国際交流会館5回、鯖江市図書館4回、自然保護センター2回、小浜中央公民館5回、大学連携講座アオッサ32回 ・大学連携講座として、高大連携講座を開催した。 前期21講座、後期22講座	・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催
二 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置			
アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。	・交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。	中国・浙江財経学院からの受入れ人数を拡大する。	・浙江財経学院からの受入れを3人から5人に拡大した。 ・交換留学に行く学生に対し、22年度より、渡航費等の助成を行うこととした。	・全南大学校、浙江財経学院からの受入拡大(3名5名) ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設
	・留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・留学生受入れ方針等の検討を行う。	・留学生受入れに当たって、日本での生活支援を充実させる方針とし、留学生が情報交換できる場の設定や日本語教室の開設などを行った。	・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を策定 ・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から受託) ・留学生情報交換の場や日本語教室を開設
	・学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。	・英語圏への留学(単位取得)制度の検討を行う。	・22年度より、英語圏への短期留学制度を実施することとした。	・英語圏への短期語学留学制度創設
	・海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	・引き続き海外連携大学との学術交流を促進する。(21年度は派遣年) ・より効果的な学術交流の方法を検討する。	・より実質的な学術交流とするため、各学部で派遣者を精選し、協定締結校へ教員8名を派遣した。	・協定締結校との教員交流を実施 19年度派遣、20年度受入、21年度派遣
情報発信に関する目標	・広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速的確な広報活動を行う。	・戦略的な広報プランを策定するとともに、広報年度計画により効果的な情報発信に努める。	・22年度～24年度を推進期間とする戦略的広報プランを策定した。	・戦略的広報プランを策定(対象期間～H24年度)
	・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。	・継続して、HPの改善に努める。 ・マスコミへの提供資料の工夫などにより、広報を一層促進するとともに、報道機関との懇談会等を開催する。	・アクセスしやすさや、大学活動の分かりやすさ等の向上を基本方針に、HPの更新を行った。 ・主に教員の研究内容を紹介するラジオ番組の放送を開始した。 ・県内の書店に「県大教員著書コーナー」を設置した。 ・フレックス事業を用いた広報に関しては、引き続き、同事業の進捗を見ることとした。	・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大 ・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始 ・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置 ・HP改善
	・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。	・「大学連携(フレックス)事業」を活用した新しい広報システムを検討する。		・事務局長を室長に各課長等からなる広報室を設置 ・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入
	・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。			・マスコミへ提供資料の様式を標準化 ・報道機関との懇談会を開催

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
<p>業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。</p>	<p>(執行体制整備 実施済)</p>	<p>(執行体制整備 実施済)</p>	<p>・執行部会議の体制整備</p>
	<p>・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。</p>	<p>・高校、自治体、商工会議所との意見交換を通じ、大学経営に外部の意見を取り入れるとともに、継続して、その他各種団体との意見交換の場の拡大を検討する。</p>	<p>・高校、自治体、福井商工会議所ほか経済団体と意見交換会を開催し、入試、地域連携、研究ニーズ等について懇談した。</p>	<p>・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施 ・高校長との懇談会実施 ・経営者協会会長との対談実施</p>
	<p>・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。</p>	<p>・経営マネジメントや財務管理に関する事務職員の研修を継続する。</p>	<p>・広報、財務などについて事務職員の研修を行った。</p>	<p>・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣 ・雑誌Between編集長による講演会を実施 ・消費税研修会を実施</p>
	<p>・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。</p>	<p>・学生生活実態調査や意見箱などにより、学生の意見把握を継続する。</p>	<p>・学生生活実態調査を行い、学生からの意見に対しては、改善策を含めた回答を、HPで公開した。(再掲)</p>	<p>・学生生活実態調査を実施 ・学生と役員の意見交換会実施 ・学生カウンターに学生の意見箱設置</p>
	<p>・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。</p>	<p>・契約社員の導入や業務委託の促進を継続し、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。</p>	<p>・20年度までの取組みに加えて、契約社員の導入を推進した。</p>	<p>・契約社員導入および外部委託推進</p>
	<p>・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。</p>	<p>・保健管理や施設管理業務に、専門事務職員を配置する。</p>	<p>・保健管理業務や施設管理等、大学固有の業務について、新たに専門事務職員(非常勤職員)を配置し、機能強化および業務効率化を図った。</p>	<p>専門事務職員を導入 ・保健管理業務 ・施設管理業務</p>

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
二 教育研究組織の見直しに関する目標  時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
	・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。	(情報センター機能の維持改善 実施済)	(情報センター機能の維持改善 実施済)	・CIO体制を整備 ・情報セキュリティポリシー策定 ・教育学習支援チーム設置
	・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的にを行い、魅力ある教育・研究を行う。	(教員組織方針決定 実施済)	(教員組織方針決定 実施済)	・24年度までの定員計画策定
	・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	・海洋生物資源学部開設に伴う教育研究分野の充実、記念シンポジウムや公開講座開催、教育GPなど、学部化の実をあげる事業を推進する。	・海洋生物資源学フィールド演習、山川里海連関学等の新規科目の開講、学部開設記念シンポジウムや学会の開催、教育GPによる「やる気触発プログラム」の実施等に取り組んだ。	・生物資源学部を2学部化(定員増、教員増、教育研究分野の充実) ・教育GPにより、地域の漁家・農家・森林組合やNPOと連携して教育
三 人事の活性化に関する目標	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置			
	(1) 職員の意欲を高める人事制度の構築			
1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。	・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	(多様な勤務制度整備 実施済)	(多様な勤務制度整備 実施済)	・裁量労働、兼業等に関する規程整備
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	(重点配置の仕組み整備 実施済)	(重点配置の仕組み整備 実施済)	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備 ・事務局では業務繁閑や突発業務に対し、臨時職員採用や業務分担変更等により適宜対応
財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
	(1) 適正な料金設定			
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	・施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。	・職員住宅を含め、引き続き施設の状況に応じた利用料の適正な運用・改正を検討する。	・経済状況等を勘案し、21年度は施設利用料については現状維持とした。	・バナー広告導入 ・学生証再発行手数料を徴収開始
1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。	・大学経営の観点から、授業料、入学金、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。	・国立大学法人の状況等も踏まえながら、授業料を見直す。	・授業料の額については、他の公立大学における見直しや国立大学の標準額改定の動きを踏まえ、さらに経済状況も勘案し、据え置くこととした。	・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大
2 外部研究資金の獲得	(2) 外部研究資金の獲得			
共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。	・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)を継続する。(再掲) ・各種研究助成についての情報を学内に周知する。(再掲)	・若手支援を軸に、成績を加味して、学長裁量枠B研究費を配分した。また、外部資金の決定時期にあわせて、募集を2回行った。 ・外部資金情報をHP上で情報提供した。(再掲)	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研究費の新規採択率が公立大学トップ

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
	・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	・監査規程、内部監査要領を整備 ・外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備 ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置			
役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。	・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。	(施設運営効率化 実施済)	(施設運営効率化 実施済)	・施設使用予約システム(学内利用)構築 ・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化 19,20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減
	・意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。	・コスト情報を幅広く、わかりやすく開示するとともに、効率的な削減策の検討を継続する。 ・インセンティブを高める学部別予算制度を継続する。	・電気料等について、各部局に対しコスト情報を幅広く、わかりやすく開示した。 ・インセンティブを高める学部別予算制度を継続した。	・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入
	・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。	・施設設備の整備、改修時の省エネ機器等の導入を継続する。 ・省エネの取組みを継続し、光熱費が前年度を下回ることを目指す。	・省エネ機器導入等、施設保全計画に基づき、取組みを行った。	・施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入
	自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るように努める。	・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。  ・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。	・大学基準協会による認証を取得する。  ・自己点検評価の結果等をHPで公表する。	・自己点検・評価報告書の提出、実地視察等を経て、大学基準協会より、認証を取得した。  ・業務実績報告書、評価委員会評価(20年度分)および大学基準協会による評価結果を、HPで公表した。
その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置			
一 施設・設備の整備および活用に関する目標 全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、継続して良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、漏水発生箇所および耐用年数経過箇所の大規模な予防保全措置を行った。 ・環境美化のため、駐車場等のゴミ拾い等、重点的な取組みを行った。	・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定
	・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。	・大学業務に支障がない範囲で継続して地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。(再掲)	・大学業務に支障がない範囲で、地域社会に施設等を開放した。	・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放
	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。			・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用

中期目標	中期計画	21年度計画	計画の進行状況	19～21年度の実績
二 安全衛生管理に関する目標  防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置  ・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。	・保健管理センターを設置し、保健管理のための学内体制を整える。(再掲) ・学生に対するメンタル面のケアを充実する。(再掲)	・保健管理センターを設置し、メンタル相談強化や新型インフルエンザ感染防止など、保健管理機能を充実させた。(再掲) ・保健管理センターにおいて精神科医師によるメンタルヘルズ相談を新設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを強化した。(再掲)	・「医務室からのおしらせ」発行 ・保健管理センター設置
	・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・継続して実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。	・産業医が行う職場巡視結果等を議題に毎月1回衛生委員会を開催し、必要に応じて改善を求めるなど、職場の安全衛生管理を行った。	・産業医による職場巡視を実施 ・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底
	・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。	・継続して、学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に取り組む。	・後援会総会で保護者に加入を勧奨した。 ・学部別の加入率を示し、教員に加入の勧誘を依頼した。	・後援会で保護者に後援会学生教育研究災害傷害保険の加入推奨

公立大学法人福井県立大学評価委員会 委員名簿

	氏 名	職
委員長	よしむら とおる 吉村 融	国立大学法人政策研究大学院大学特別参議
委 員	あきやま ひろこ 秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
委 員	うちもと ゆきお 打本 幸雄	福井鋌螺株式会社代表取締役社長
委 員	かとう すみこ 加藤 澄子	福井県看護協会顧問
委 員	まえかわ かつひろ 前川 克博	前川克博公認会計士事務所所長